

京都議定書目標達成のための 国内制度の基本的な考え方

地球温暖化防止国際的取組スケジュール

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
京都議定書 第1約束 期間 関連事項		第1ステップ			第2ステップ			第1約束期間(3条1項)							
		京都議定書の 発効を目指す	COP8 10月23日～ 11月1日(開 催地は印が有 力11月24日ま でに協議、次 回ビューロー 会合で決定予 定)	第1回 議定書 締約国会合 COP/moP1 (予定)		2005年まで に約束の達 成に当たり 明らかな進 捗の実現 (3条2項)			日本は、2008年から 2012年の間の温室効果 ガス排出量を、基準年 に比べて6%削減						
		イギリス排出量取引制度			EU排出量取引制度(試行)			EU排出量取引制度							
京都議定書 第2約束 期間				議定書全般 の見直しを COP/moP2 で実施	先進国の第 2約束期間 の約束に関 する国際交 渉を第1約 束期間の終 了7年前 (2005年末) までに開始 (3条9項)								[第2約束期]		
米国		中間選挙 米EU協議 日米ハイレベル協議(継続)		大統領 選挙		中間選挙		大統領 選挙	中間選挙		大統領 選挙		中間選挙		
途上国	COP7で次の決定 3つの基金の設立 ・特別気候変動基金 ・最貧国基金 ・京都議定書適応基金 最貧国基金へのガバナンス 最貧国専門家グループ設立 国別適応行動計画準備指針	IPCC第3次 報告ワーク ショップを 開催し、 第16回補助 機関会合に 報告 (COP8前)													
その他 関連事項		ヨハネス ブルクサミッ ト (9月2日)					IPCC第4 次報告 (2007年 が有力)								

国内施策の検討に当たっての基本的な考え方

グローバルな視点

地球温暖化防止への挑戦は、21世紀最大の課題の一つ

京都議定書の確実な実行

温暖化防止のための取組の重要な第一歩として、京都議定書を発効。

世界的規模で対応

地球温暖化防止のためには、アメリカ・途上国を含むすべての国が温室効果ガスの削減に努めることが必須

地球温暖化対策の時代に対応できる社会経済の構造改革

人々のライフスタイルの変革
温暖化対策の世界市場の成立
・温暖化対策技術
・京都メカニズムの世界市場

温暖化防止のための取組は、京都議定書の第1約束期間(2008年~2012年)で終わる。長期的視野で対応 3年以降も取り組んでいく必要がある。

構造改革の最中の変革期にある日本

21世紀の地球温暖化対策の時代に対応する新しいライフスタイル・社会経済システムを世界に先駆けて実現

簡素で質の高い
ライフスタイル

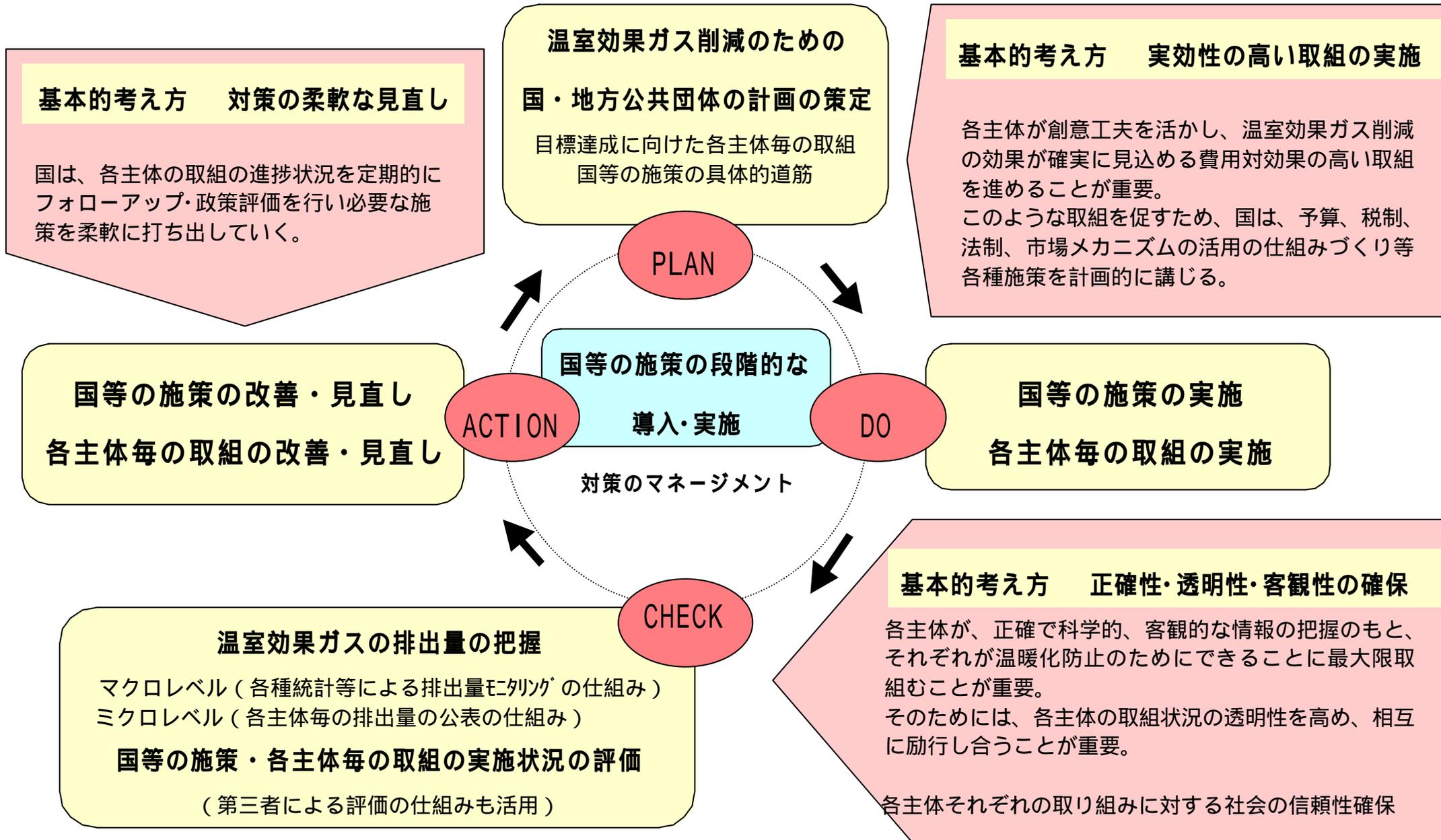
「環の国・日本」循環型社会の形成・自然との共生等と相まって新しい日本を形成

環境技術の開発・普及、市場メカニズムの活用による経済の活性化 世界への優位性の確保

新しいビジネスチャンス

京都議定書に定められた目標達成のための国内制度

地球温暖化対策のための基盤整備



今後の国内施策の導入ステップ



事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> 経団連自主行動計画の充実 民生部門（日本百貨店協会等）及び運輸部門（全日本トラック協会等）の強化 経団連以外の中小企業の取組の推進 排出量把握・公表の仕組み 事業者の自主的取組の第三者評価の仕組み 		見直し 2005年までの約束達成に当たり明らかな進捗の実現（議定書3条2項）	第1ステップまでの対策の評価・見直しに基づく施策の実施 必要に応じ、政府との協定/実行計画制度の導入検討	第2ステップまでの対策の評価・見直しに基づく施策の実施 京都議定書の日本の目標を達成するための規制的措置を含め、必要な措置を導入強化
	協働による民生・運輸の取組	電力原単位 自動車 製品 建築物 製品の購入 製品の利用	第一約束期間に入る前の見直し どのような施策を講じるかは検討中 第一ステップ・第二ステップにおいて	例: 買取義務づけ制度等による自然エネルギーによる電力供給の普及 例: 省エネ法強化による低燃費自動車の開発・普及促進、低公害車の販売義務付け 例: グリーン購入法、省エネ法の拡充・強化 例: 建築物の断熱強化（複層ガラス等）の義務づけ、屋上緑化の義務づけ 例: 温暖化診断制度、効率の高い自動車や建築物の優遇税制・融資制度 例: 国民運動、環境家計簿、サマータイム制度の合意形成	
国・自治体の取組	事業者としての取組 インフラ整備 技術開発	例: グリーン購入法の拡充・強化、廃棄物発電システム 例: モーダルシフトの推進、バス・路面電車の整備、自転車道路の整備 例: 燃料電池、発光ダイオード等の技術開発		例: 吸収量の算定のための統計・情報制度の整備・構築	
森林吸収源	例: 吸収量の算定のための統計・情報制度の整備・構築				
温暖化対策税	温暖化対策税の検討（状況に応じ導入）				
排出量取引	自主的な排出量取引の実施	諸外国の状況等を見定めて排出量取引制度の見直し			
京都メカニズム	CDMの国内レジスタリの整備、CDM・JI事業の開始 京都メカニズムの活用を進めるための国際協力の強化	本格開始に備えた制度の検討 日ロ、日中等の共同プロジェクト等国際協力の推進			
国際排出量取引開始等に対応した国内制度の導入 国際排出量取引・共同実施・CDMによる排出枠の国際取引の開始					